

第1回首都直下地震帰宅困難者等対策協議会

申合せ（案）

平成 23 年 9 月 20 日

首都直下地震帰宅困難者等対策協議会

首都直下地震帰宅困難者等対策協議会においては、以下の課題に取り組むこととする。

- 1 本協議会において、3月11日の東北地方太平洋沖地震に際して発生した帰宅困難者等への対策について、帰宅行動の実態、本協議会関係団体等の対応等、具体的な調査を行い、対策の検証を行うものとする。
- 2 本協議会において、下記の帰宅困難者等対策の強化について特に重点的に検討を進めるものとする。
 - （1）企業等における従業員等の一時収容対策
 - （2）大規模集客施設や駅等における利用者の保護
 - （3）行政と民間事業者の協力による一時滞在施設の確保
 - （4）帰宅困難者等に対する正確な情報提供に必要な体制の整備
 - （5）家族等との安否確認手段の確保
 - （6）駅周辺等における混乱防止体制の整備
 - （7）徒歩帰宅者への支援方策
 - （8）帰宅困難者が早期に帰宅できる搬送体制の整備
- 3 本協議会関係団体においては、本協議会における議論を待たず、「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知、安否確認手段の周知、備蓄の促進等、現時点で自ら実施できる帰宅困難者等対策については、引き続き、取組を進めるものとする。